

先生各位

検査実施料新設のお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご愛顧を賜り、有難く厚く御礼申し上げます。
このたび、平成28年10月31日付厚生労働省保険局医療課長通知「保医発1031第2号」にて、
下記の項目につきまして、検体検査実施料が平成28年11月1日より新規適用されること
になりましたのでご案内申し上げます。

謹白

記

●新たに保険収載された検査項目

項目名	保険点数と判断区分
百日咳菌核酸検出	360点 (微生物)

ア 百日咳菌核酸検出は、区分番号「D023」微生物核酸同定・定量検査の「7」HCV核酸検出、HPV核酸検出、HPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）の所定点数に準じて算定する。

イ 本検査は、関連学会が定めるガイドラインの百日咳診断基準における臨床診断例の定義を満たす患者に対して、LAMP法により測定した場合に算定できる。

<注> 当所におきましては、今回保険適用になりました上記項目については、現在未実施でございます。受託体制が整いしだいご案内させていただきます。